安全データシート(SDS)

作成日:2014年1月6日/改定日:2022年5月18日

1. 化学品及び会社情報

製品名 カシーダ グリース FC 2

推奨用途グリース

使用上の制限 上記以外の用途

会社名株式会社レッドアンドイエロー

住所 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル13階

電話/FAX番号 TEL:03-6812-7783/FAX:03-6812-7784 緊急連絡先 同上/受付時間 月~金曜日 9:00-17:30

SDSに関する問い合わせ先 https://www.rednyellow.co.jp/CASSIDA/contact/(弊社ホームページをご利用ください)

整理番号 001J9081

2. 危険有害性の要約

GHS分類 分類基準に該当しない

GHSラベル要素

絵表示 なし 注意喚起語 なし

危険有害性情報 現在のところ有用な情報なし

注意書き

【安全対策】 なし 【応急措置】 なし 【保管】 なし 【廃棄】 なし

※GHS分類から導かれる上記注意書きに記載がない場合でも、本SDS4~8章を参考にし安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し充分な配慮を行うこと。

国・地域情報 国内外の情報に関しては「14. 輸送上の注意」「15. 適用法令」を参照すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物 化学名又は一般名 潤滑グリース 化学特性(化学式) 特定できない

官報公示整理番号 企業秘密なので記載できない CASナンバー 企業秘密なので記載できない

危険有害成分

化学物質管理促進法(PRTR法) 非該当 労働安全衛生法 非該当

毒物劇物取締法対象物ではない

GHS危険有害成分情報 【成分名/GHS危険有害性情報/GHS危険有害性コード/含有量】

現在のところ含有情報なし

4. 応急措置

吸入した場合・過熱や燃焼で発生した煙霧(ヒューム)を誤って吸入した場合は、新鮮な空気のある場所に移

す。

皮膚に付着した場合・予防措置として、水と石鹸で洗う。有機溶剤を使用しないこと。

眼に入った場合・・・・・・・・・多量の水で洗浄すること。眼の炎症が止まらない場合は、専門医に相談する。

飲み込んだ場合・意識のない人には、絶対に、口から何も与えてはいけない。

中毒情報センターまたは医師からの指示を受けないでおう吐を誘引しない。

最も重要な徴候及び症状 応急措置をする者の保護 現在のところ有用な情報なし。現在のところ有用な情報なし。

医師に対する特別注意事項 ・現在のところ有用な情報なし。

5. 火災時の措置

適切な消火剤・・周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。(本製品は難燃性)

使ってはならない消火剤

棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の特定危険有害性

・火災により熱分解生成物を発生し、これらを吸入すると目、鼻、及び肺に刺激を生ずることが

消火を行う者の保護・消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用する。

.

ある。

周辺火災時には移動させる等によって、できるだけ容器の破損による漏出を防止するよう注意 する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護 ・ 消火用器材を準備する。

具及び緊急時措置 作業の際には消火用保護具を着用する。 環境に対する注意事項 1 河川・下水道等に排出されないよう注意する。

2 排水中に流れた場合は、リンに対する処理が必要。

材

封じ込め及び浄化の方法・機 ・ 不活性の吸収材(砂、シリカゲル、酸性接着剤、汎用接着剤、おがくず)で吸収させる。

二次災害の防止策 現在のところ有用な情報なし。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 • 過熱物質から発生する蒸気の吸入を避ける。

・この物質が混入する可能性のある場所で、食料品、飲み物、もしくはタバコを保存したり、また

はそれらを消費したりしない。

局所排気・全体換気

安全取扱い注意事項

「8. 暴露防止及び保護措置」を参照。

注意事項

現在のところ有用な情報なし。 ・現在のところ有用な情報なし。

保管

安全な保管条件、適切な 技術的対策、注意事項

・ 特別な保管条件は必要ない。汚染を防ぐため、容器は閉じておく。指示通り保管/適用すれ ば分解しない。直射日光を避け、常温で換気の良い場所に保管することが望ましい。食品と

同じ場所には保管しないこと。

安全な容器包装材料

1 初期充填された容器で保管する(他の容器に移し替えてはならない)。

2 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

3 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

350℃を超える温度に加熱される場合には、ヒュームへの暴露を避けるため局所排気を行う必

通常必要でないが、本製品を加熱すると熱分解生成物を発生するため、耐酸性ガス用防毒

要がある。

管理濃度 許容濃度 保護具

通常設定されていない 通常設定されていない

呼吸器用の保護具

マスク(場合によってはエアーラインマスク)を着用する。

手の保護具

・耐油性のグローブを使用すること。

眼. 顔面の保護具

保護眼鏡。

皮膚及び身体の保護具

・ PPE(個人用保護具)は指定されていないが、皮膚、目、および衣服への接触を避ける。

適切な衛生対策

作業上の一般的な注意事項を守る。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 半固体 色. 白色

臭い ほとんど臭気なし На データなし

融点/凝固点 滴点:データなし以上 沸点又は初留点及び沸騰範囲 初留点:データなし

引火点 データなし(本製品は難燃性)

火がつき得る 可燃性 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 本製品は不爆発性

蒸気圧 データなし

密度 約1.9g/cm³(15°C)

溶解性 水に対する溶解性:ほとんど不溶

n-オクタノール/水分配係数 データなし

自然発火点 データなし(本製品は難燃性)

分解温度 データなし

動粘性率 データなし(本製品は固体) 相対ガス密度データなし粒子特性データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

 通常は安定であるが加熱すると分解し、350℃以上で分解しフッ化水素などの有害燃焼物を 生じる。260℃以下では分解はしないものと推定される。

反応性

・通常の条件では安定。

避けるべき条件

極端な加熱、炎、火花などは避けること。

危険有害反応可能性

・現在のところ有用な情報なし。

混触危険物質

・可燃性物質、可燃物、アルカリ物質、アルカリ金属、100°C以上でのルイス酸(フリーデル・クラフツ反応)、200°C以上でのパウダー状アルミニウムやマグネシウム(金属は分解温度を下げ、分

解速度を速める可能性がある)

危険有害な分解生成物

 熱分解生成物として、ガス状のフッ化水素(HF: CAS番号7664-39-3)、フッ化カルボニル (CF₂O: CAS番号353-50-4)などが発生する可能性がある。

11. 有害性情報

【フッ素合成油として】

急性毒性 ・ データなし。 皮膚腐食性/刺激性 ・ データなし。 眼に対する重篤な損傷性/ ・ データなし。

眼刺激性

呼吸器感作性/皮膚感作性 ・データなし。

データなし。データなし。データなし。データなし。

発がん性 生殖毒性

生殖細胞変異原性

特定標的臓器毒性(単回ばく ・データなし。

露/反復ば(露)

その他の情報・この物質はポリマーであり、毒性影響を及ぼすとは考えられていない。

【製品として】 ・その他原材料から、危険有害性に区分される情報はない。

誤えん有害性 ・ 40° Cの動粘性率が20.5mm $^2/$ s以下の炭化水素には該当しない。その他の情報はなし。

12. 環境影響情報

【フッ素合成油として】

生態毒性・・データなし。水への溶解性が低いので、水生毒性があるとは考えられない。

残留性・分解性・ データなし。生態蓄積性・ データなし。土壌中の移動性・ データなし。

【製品として】 その他原材料から、危険有害性に区分される情報はない。

オゾン層への有害性・・モントリオール議定書、オゾン層保護法等の規制対象物の使用はなく区分外と判断する。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(施行令第6条)に従って廃棄する。
- 処理を委託する場合は、所轄の地方自治体の許可を得た一般(或いは、特別管理)産業廃棄物業者と契約を結んだ上、処理を委託する。
- 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

- ・空き容器を廃棄処理する場合は、内容物を完全に除去し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(施行令第6条)に従って廃棄する。容器を適切に廃棄する。
- ・ 再利用出来ない場合は、地方自治体の許可を得ている産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類、品名等・非該当国連番号・なし

追加の規制・現在のところ有用な情報なし。

国内規制

陸上輸送 ・ 消防法 危険物に該当しない 海上輸送 ・ 船舶安全法: 非該当 航空輸送 • 航空法: 非該当

輸送又は輸送手段に関する

情報なし。

特別の安全対策・その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

国内法令:

消防法 危険物に該当しない

化学物質管理促進法(PRTR法) 非該当 労働安全衛生法 非該当

毒物劇物取締法対象物ではない海洋汚染防止法該当しない下水道法該当しない

水質汚濁防止法 施行令第2条 フッ素およびその化合物(25)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 産業廃棄物

輸出貿易管理令

産業廃棄物規則(拡散、流出の禁止) 主たるフッ素油は別表第一5の項(12)該当のリスト規制品である。

本製品の主たる成分であるフッ素合成油は、第一 5の項(12)「冷媒用に使用することができる液体であってフルオロカーボンからなるもの」(貨物等省令第4条第十一号二(一))そのものであるが、含有量の合計が全重量の85%以上ではないため非該当と判断する。

しかしながら貨物等省令第4条第十一号二(二)の条件を満たしていることから、悪意をもって使用されることのなきよう、仕向国、インフォーム要件、客観要件(最終用途/最終需要者)、取引の形態等を輸出者にて厳格に管理・確認し、場合によっては政府当局・税関等に事前相談することが望ましい。

16. その他の情報

※本書類中の%表示については、特に指定のない限り「質量%」を表す。

【参考資料】

- ・化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS) 改訂6版、国際連合、ニューヨーク ジュネーブ(2015)
- ・日本規格協会 JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル,作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- ・同上 JIS Z 7252::2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- ·独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite)「GHS関連情報」
- ・経済産業省 化学物質排出把握管理促進法サイト
- ・厚生労働省 医薬食品局「GHS対応ラベルおよびSDSの作成マニュアル」
- ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報」

安全データシート(SDS)は、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱事業者に提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。 従って本データシートそのものは安全の保証書ではありません。また本データシートはJIS Z7253:2019/JIS Z7252:2019に沿って改定日時点で弊社のサプライチェーンを通じ上流メーカーから得られた情報を基に作成したものであり、その内容やデータについて弊社製品そのものを反映しているわけではなく、すべてを保証するものでもありません。各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。

【SDSの請求に関して】 法律では、SDSの提供は直接の納入事業者により行われるものと定められています。最新のSDSが必要なお客様は、 購入窓口(弊社正規代理店や弊社営業部など)にご用命いただくようお願いいたします。